

流し網漁業	えび流し網漁業	不知火海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	不知火海
小型機船底びき網漁業	手繰第2種漁業えびこぎ網漁業	天草海

2 申請期間  
平成17年6月15日から平成17年6月22日まで

**熊本県告示第786号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年6月15日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年6月15日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	八代郡坂本村大字中谷は字瀬高 202番地先から 同大字 字下代瀬 1806番4地先まで	前	9.4 ～ 34.6	1,280.0	地域連携推進
			後	10.8 ～ 47.0	1,280.0	

2 区域変更する期日 平成17年6月15日

**熊本県告示第787号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年6月15日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年6月15日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市大矢野町中字小高目 3005番1地先から 同市大矢野町中字青山 2900番2地先まで	444.0	国交安施

2 供用開始する期日 平成17年6月15日

**公 告**

**熊本県公告第480号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年6月15日

熊本県知事 潮谷 義子

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

芦北郡芦北町大字花岡字射場1847番1、同1848番1、同1850番1、同1850番5、同1850番10、同字射場尻1825番1、同1826番2、同1827番2、同1828番1、同1829番2、同1831番1、同1832番1、同1834番、同1835番、同1836番並びに里道及び水路の一部  
9,278.04平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
芦北郡芦北町芦北 2015 番地  
芦北町

**熊本県公告第 481 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。  
平成 17 年 6 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市西片町字園田 1967 番、同 1968 番、同 1969 番、同 1970 番、同 1971 番、同 1972 番、同 1973 番、同 1974 番、同 1975 番、同 1976 番、同字餅田 2066 番 2、同 2072 番 1、同 2072 番 3、同字小路口 1682 番 1 及び同 1683 番 1  
9,014.06 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
熊本市世安町 155 番  
株式会社セルモ

**熊本県公告第 482 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。  
平成 17 年 6 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
人吉市下林町字稲居田 2577 番 1、同 2579 番 1、同 2579 番 7 及び同 2580 番 2  
1,078.20m<sup>2</sup>
- 2 許可を受けた者の住所及び氏名  
人吉市宝来町 1295 - 1 番地  
たけだ不動産 代表 竹田善徳

**熊本県公告第 483 号**

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成 17 年 6 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品及び数量
- |   |                |       |
|---|----------------|-------|
| ア | 女性職員用夏事務服（長袖）  | 187 着 |
| イ | 女性職員用夏事務服（半袖）  | 187 着 |
| ウ | 女性職員用夏事務服（ベスト） | 187 着 |
- (2) 調達物品の規格及び品質等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成 17 年 9 月 30 日（金）
- (4) 納入場所  
熊本県警察本部各課及び各警察署等（入札説明書に示すとおり）
- (5) 入札方法
- ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和 39 年熊本県告示第 386 号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者